財務書類に対する注記

1.対象とする会計

E /\	∆∸ 1 <i>Ð1</i> 16
区分	会計名称
一般会計	一般会計
政令等特別会計	食肉市場事業会計 駐車場事業会計 母子父子寡婦福祉貸付資金会計 国民健康保険事業会計 心身障害者扶養共済事業会計
	<u>介護保険事業会計</u> 後期高齢者医療事業会計
準公営企業会計	中央卸売市場事業会計 港営事業会計 下水道事業会計
公営企業会計	自動車運送事業会計 高速鉄道事業会計 水道事業会計 工業用水道事業会計
公債費会計	公債費会計

2. 重要な後発事象

自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計の廃止に伴う市債の繰上償還等4,312億円により、平成30年度において1年内 償還予定地方債が減少する見込みです。

3.追加情報

【事業再編等に伴う移転損益】

- ・大阪府営住宅の市への移管に伴い、諸資産・諸負債を受け入れ、無償所管換等に6,370百万円を計上しております。
- ・大阪市立環境科学研究所と大阪府立公衆衛生研究所の統合及び地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の設立に伴い、諸資産を引き渡し、無償所管換等に 40百万円を計上しております。

【県費負担教職員制度の見直しに伴う損益】

法改正に伴う県費負担教職員制度の見直しに係る大阪府からの給与負担移管の影響により、給与関係費等の経常費用が前年度に比して増加しております。また、大阪府からの税源移譲のほか、国庫負担金・地方交付税などの財源も増加しております。

なお、移管された職員にかかる退職手当引当金を一括計上する必要があったため、当該引当金繰入額を臨時損失に79,565百万円を計上しております。

【自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計の廃止に伴う資産負債の増加】

自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計の廃止に伴い、企業債等の償還に対応した基金の積立てにより、公債償還基金478,445百万円を資産に計上し、短期借入金等を負債に計上しております。

【道路、河川及び水路の敷地の取扱い】

昭和59年度以前に取得、並びに無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地について、原則として備忘価額1円で計上するものを、大阪市基準に基づき、取得原価や時価等を基準として公正に評価した額により計上しております。